小金井リハビリテーション病院施設基準

当病院は、厚生労働大臣の定める基準を満たしている保険医療機関です

[当院では以下の施設基準を関東信越厚生局長に届け出ております]

【入院料・加算】

- 回復期リハビリテーション病棟入院料１
- 回復期リハビリテーション強化体制加算
- 入退院支援加算１
- データ提出加算１
- 医療安全対策加算２
- 排尿自立支援加算
- 療養病棟療養環境加算１
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料　113
- 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関

【リハビリテーション料】

- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）

【食事】

- 入院時食事療養費（Ⅰ）

◆当院では、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時適温で配膳しております。

『食事時間』朝食・・・　8：00
昼食・・・12：00
夕食・・・18：00

令和８年６月１日
小金井リハビリテーション病院